

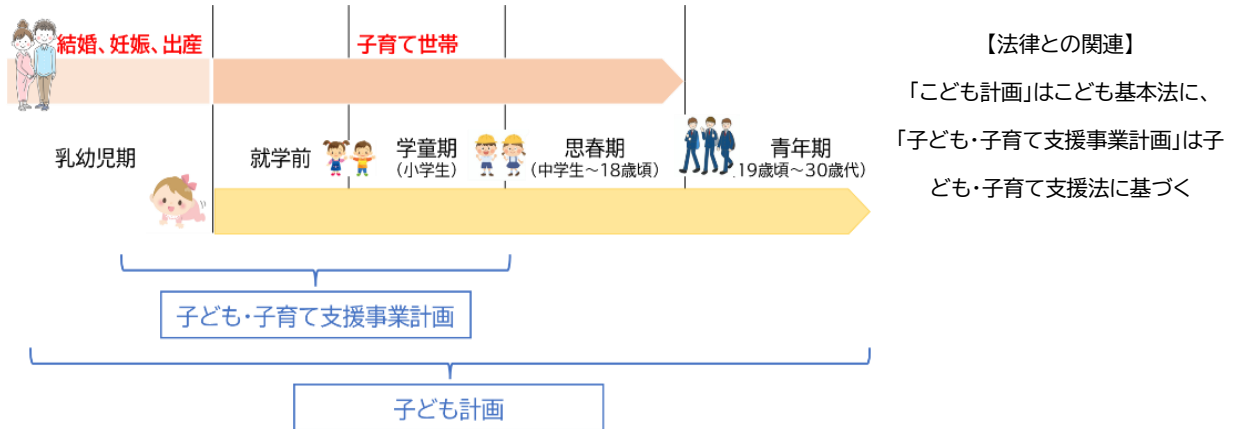
# 三朝町こども計画 第3期三朝町子ども・子育て支援事業計画（概要版）

## 計画策定の趣旨

国においては、「こども基本法」の制定や「こども家庭庁」の創設により、こども施策を社会全体で強力で総合的に進めており、次元の異なる対策が推進されています。

三朝町においても少子化は深刻な状況ですが、令和7年3月に、こども・子育て支援施策の方向性を示す「こども計画」の策定および「子ども・子育て支援事業計画」の見直しにより、取組の充実を図っていきます。希望するすべての人が自身の思い描く結婚をし、安心して妊娠、出産、育児ができるよう、また、次代を担うこども達が健やかに育ち、夢や希望をかなえられるよう、「笑顔いっぱいの子育て」を推進していきます。

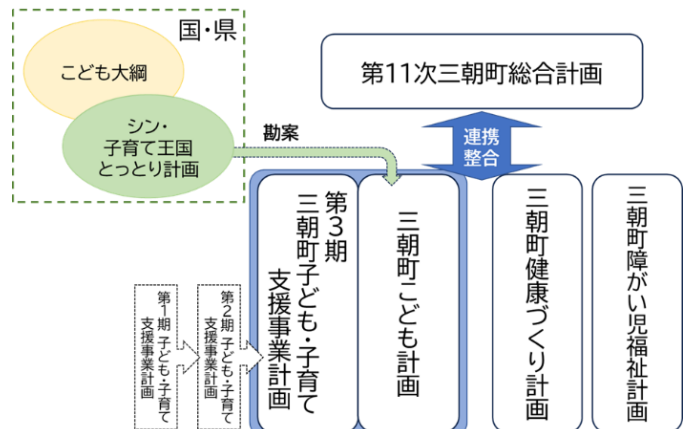
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども計画」は、こども・子育て施策全体の方向性に係る計画。</li> <li>・「子ども・子育て支援事業計画」は、「学校教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の確保数の目標値の計画。</li> </ul>
計画の期間と見直しの時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度から11年度までの5年間の計画とし、令和9年度に中間見直しを実施。</li> <li>・さらに、「子ども・子育て支援事業計画」は、毎年の評価と点検を実施。</li> </ul>
計画の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの誕生前から大人になるまでを「子育て」と捉え、こどもが自分らしく円滑な社会生活を送ることができるようになる若者までを対象。</li> <li>・家庭や地域、職場の方々など、こどもに係るすべての人の参画を目指す。</li> </ul>



## 計画の位置付け

本計画は、「三朝町こども計画」と、現行計画である「三朝町子ども・子育て支援事業計画」を一体化した計画です。

国の「こども基本法」や「こども大綱」、鳥取県の「シン・子育て王国とっとり計画」を勘案するとともに、町政運営の基本的な方針を示す「第11次三朝町総合計画」や、「三朝町障がい児福祉計画」、「三朝町健康づくり計画」との調和を図ります。



## 基本理念

# 「こどもの笑顔は“三朝町”の宝」 ～つながろう つなごう みささっ子の輝く未来へ～

「こどもの笑顔があふれるまちは、みんなが幸せなまちである」という想いから、こどもの笑顔を三朝の宝と考えます。こどもたち一人ひとりが健やかで幸せに、夢や希望を叶えるため、何でものびのびとチャレンジできるよう、地域全体でこどもの成長を支えていきます。

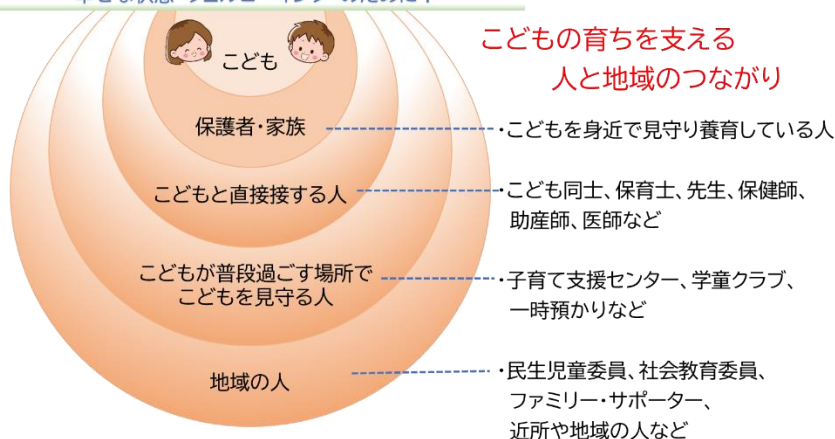
小さい町ならではの人と人のつながりと、切れることのない関わりのリレーにより、こどもの輝く未来づくりへ向かっていきます

## 基本施策の4つの柱

重点施策	施策目標
こどもが育つ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の愛着形成を大切に、子育ての基盤づくりを応援します</li> <li>・豊かな遊びと体験を通して生きる力を育てる保育・教育をすすめます</li> </ul>
切れ目のない子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージ全体を通して、こどもを取り巻く様々な問題を解決に導く体制づくりに努めます</li> </ul>
地域ぐるみの子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人や地域のつながりにより、誰一人孤立させず、あたたかく見守り、サポートします</li> </ul>
親子の健康管理に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から、男女問わず気軽に身近に相談できる体制づくりと産後ケアを推進し、親子が共に健康的に暮らせる基礎づくりに努めます</li> </ul>

## つながろう つながりを大切に、子育てしやすいまちづくりを推進

全てのこどもが生涯にわたり、身体的・精神的・社会的に  
幸せな状態“ウェルビーイング”のために！



## つなごう ライフステージ全体を通して切れ目なく

	妊娠・ 出産期	乳幼児期～ 就学前	学童期	思春期	青年期～
保健事業	母子保健		学校保健		成人保健
児童福祉	児童福祉				
障がい福祉	障がい児福祉				障がい福祉
保育・教育	保育園・幼稚園	小学校	中学校	高校	大学・社会人

成長段階でライフステージが変わっても、担当分野が違ってても、  
支援を途切れさせないように

# こども計画

\*こども・子育て全般に係る計画です



## こどもの笑顔は“三朝町”の宝 ～つながろう つなごう みささっ子の輝く未来へ～

(1)  
こどもが育つ  
環境の整備

(2)  
切れ目のない  
子育て支援

(3)  
地域ぐるみの  
子育て支援

(4)  
親子の健康管  
理に関する  
支援

親子の愛着形成を大切に、  
子育ての基盤づくりを応援

---

豊かな遊びと体験を通して  
生きる力を育てる保育・教育

ライフステージ全体を  
通して、こどもを取り  
巻く様々な問題の解決  
に導く体制づくり

人や地域のつながりに  
より、誰一人孤立させ  
ず、あたたかく見守る

妊娠期から男女問わず気  
軽で身近に相談できる体  
制づくりと産後ケアを推  
進し、親子が共に健康的  
に暮らせる基礎づくり

### (1)～(4)の取り組みの方向性

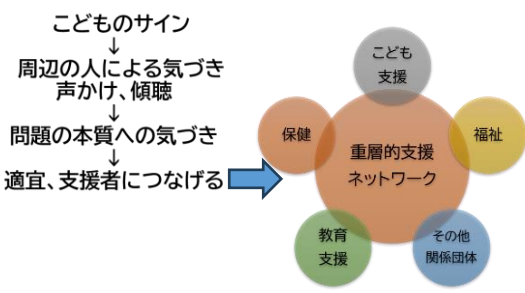
- ・はじめの 100 か月の育ちビジョンの推進
- ・架け橋期(5歳～小学1年生)の支援体制の整備
- ・貧困解消のための支援の充実
- ・子育て中の親の生活基盤の安定とゆとりをつくるサービスの向上
- ・保育の受入体制の確保
- ・多様な子育てニーズに対応
- ・のびのびと遊び、安全、安心に過ごすための幼児教育や保育施設の整備
- ・特色ある保育の実施
- ・放課後学童クラブの充実、こどもの居場所づくり、多様な学びの機会の確保
- ・NPO や地域協議会と連携し、自然体験の推進
- ・子育て支援施設の充実

- ・重層的支援の推進(保健、子育て、福祉、教育のネットワーク)
- ・園小中の連携、外部団体を含む関係機関との連携体制の充実
- ・親子に身近で接する人の気づきの促進
- ・SNS などによる子育て情報の発信
- ・相談窓口の周知、訪問による支援

- ・地域ぐるみで取り組む子育ての機運醸成(三朝町子育て 12 か条の推進)
- ・地域におけるこども・子育て支援事業の充実
- ・地域の中のこどもの居場所づくり
- ・地域の相談者、緩やかな見守り体制(民生児童委員など)
- ・保護者会、PTA のつながりの醸成
- ・こどもの意見表明の機会の充実

- ・妊娠期からこどもが成長するまでの包括的相談支援(こども家庭センターの設置)
- ・産前・産後ケアの充実
- ・男女ともに、性や妊娠・出産についての学習の場の提供
- ・妊娠を希望する人への相談支援、不妊治療の助成の充実
- ・こども、若者の健康づくり(健康教育、検診推進など)
- ・男性の育児休業取得や共働き・共育での推進
- ・初めて親になる人などへの学習の場の提供(個別支援、子育て教室)

### 様々な問題を解決するイメージ



## 第3期子ども・子育て支援事業計画

\*子ども・子育て家庭の需要を見込み、それに対する確保数を示します

### 【幼児教育・保育の量の見込み】

認定区分			R9 (中間見直し)	R11 (最終年)
1号	3~5歳児 学校教育のみ	確保の人数(利用総数)	2人	2人
		特定教育・保育施設	2人	2人
		地域型保育事業		
2号	3~5歳児 保育の必要あり	確保の人数(利用総数)	68人	61人
		特定教育・保育施設	68人	61人
		地域型保育事業		
3号	0~2歳児 保育の必要あり	確保の人数(利用総数)	45人	37人
		特定教育・保育施設	45人	37人
		地域型保育事業		

### 【地域子ども・子育て支援事業の充実】

事業名			R9 (中間見直し)	R11 (最終年)
①	利用者支援事業(母子保健型)	拠点の数	1か所	1か所
②	時間外保育事業(延長保育事業)	利用者数	360人	360人
③	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	利用可能人数	70人	55人
		施設数	2か所	2か所
④	子育て短期支援事業	利用者数	7人	7人
		施設数	2か所	2か所
⑤	乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	14件	13件
		訪問率	100%	100%
⑥	養育支援訪問事業・要保護児童対策事業	訪問件数	必要に応じて適宜実施	
⑦	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	利用者数	1,400人	1,400人
⑧	一時預かり事業	利用者数	100人	100人
⑨	休日保育(休日一時預かり)事業	施設数	1か所	1か所
⑩	病児・病後児保育事業	病児	2か所	2か所
		病後児	1か所	1か所
⑪	ファミリー・サポート・センター事業	まかせて会員	15人	15人
		お願い会員	15人	15人
⑫	妊婦健康診査事業	実人数	14人	13人
		延べ件数	112回	104回
⑬	妊婦等包括相談支援事業	実人数	14人	13人
		延べ件数	42回	39回
⑭	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	1か月当たりの時間	176時間	176時間
⑮	産後ケア事業	施設数	2か所	2か所

### 推進体制

- ・教育・保育施設、地域、企業などの関係機関と連携して、横断的に取り組みます。
- ・三朝町子ども・子育て会議において、定期的に点検・評価と見直しを行います。
- ・こども・子育て施策に、こどもや子育て当事者の意見を反映するよう努めます。

【担当】 三朝町町民課 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 999 番地 2 電話:0858-43-3505